

起業したい「夢」をカタチに

川根本町創業支援事業計画を産省が認定

創業希望者の背中を後押し

このほど川根本町では、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」を策定し、平成28年5月20日に経済産業省の認定を受けました。

これは県内の「町」としては、吉田町に次いで2番目の認定となります。

起業・創業に関係する町内の機関が協力して創業希望者の背中を後押しすることで、新たな仕事の創出や雇用の促進につなげ、町の商工業を元気にしていこうという新たな取り組みです。

今後、役場商工観光課内にワンストップ相談窓口を設けるとともに、連携機関である川根本町商工会、島田信用金庫川根支店、日本政策金融公庫静岡支店のそれぞれが、創業希望者の身近な相談窓口と

なり、各機関の専門性を活かした手厚い支援を行っていきます。また今後、本町の特定創業支援事業(※)である「連携機関による個別面談指導」の実施や、創業支援セミナー等の開催を通して、起業・創業しやすい町づくりを進めていきます。

※特定創業支援事業とは

創業を希望する人への継続的な支援のことで、創業に必要な4分野(経営・財務・人材育成・販路開拓)の知識がすべて身につく事業のことを指します。町内の連携機関(川根本町商工会、島田信用金庫川根支店、日本政策金融公庫静岡支店)のいずれかにおいて、4回以上、また1カ月以上をかけて「個別面談による指導」を受け、4分野に関する知識をすべて習得することをいいます。

▶▶創業希望者を支援するサポート体制

役場商工観光課がワンストップ相談窓口として相談内容に適した機関の紹介や取り次ぎを行うほか、町独自の起業関連補助金等の説明を行います。

商工会、島田信用金庫、日本政策金融公庫はそれぞれ専門性を活かした相談窓口として相談者に寄り添い、特定創業支援事業「個別面談指導」の実施団体として機能します。

川根本町商工会

- ・個別面談指導
- ・相談業務
- ・情報発信
- ・経営指導
- ・創業セミナー等共催

島田信用金庫

- ・個別面談指導
- ・相談業務
- ・情報発信
- ・経営指導
- ・創業セミナー等共催

川根本町

- ・ワンストップ相談窓口
- ・起業補助金相談業務
- ・情報発信
- ・創業セミナー等共催

日本政策金融公庫

- ・個別面談指導
- ・相談業務
- ・情報発信
- ・金融支援

起業希望者

「特定創業支援事業」を受けるとこんなメリットが

- 1 登録免許税が資本金の0.7%→0.35%に、最低税額が15万円→7.5万円に減額
- 2 無担保・第三者保証人なしの創業関連保証枠が1,000万円→1,500万円に拡充
- 3 創業2カ月前から対象となる創業関連保証の特例が、創業6カ月前から利用可能に
- 4 創業前または創業後税務申告を2期終えていない事業者への融資「新創業融資制度」について、創業資金総額の10分の1以上の自己資金要件を満たす人として認定
- 5 新たに創業する人や第二創業を行う人に対して、その創業等に要する経費を補助金交付 ※ただし国の補助事業であるため現時点では詳細は未定(中小企業庁HP等で公表)

川根本町商工観光課

電話(58)7077

川根本町商工会

本所 電話(56)0231 支所(59)2258

島田信用金庫川根支店

電話(56)1131

日本政策金融公庫静岡支店

国民生活事業 電話(054)254)4411

役場商工観光課では商工交流室員が相談対応いたしますので、事前にお電話にて、お名前、来庁希望日時などをお伝えください。

川根本町の起業・創業に関する情報は、静岡県中部地域の「起業創業支援ポータルサイト」でもご紹介しています。

起業創業支援.com

お肉の生食や加熱不足に 注意してください！

お肉の生食や、焼肉、バーベキューなどのお肉の加熱不足によるO-157やカンピロバクター食中毒が発生します。

特に小さいお子さま、高齢の方、体が弱っている方などは、食中毒の症状が重症化することがあり、とても危険です。正しい知識をもち、家庭でもできるO-157やカンピロバクター食中毒の予防を実践しましょう。

また、腹痛、下痢、血便、発熱など、食中毒が疑われる症状を発症した場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。

▼「O-157」「カンピロバクター」食中毒の予防方法

●お肉の生食は避け、十分に加熱する

お肉の生食は避けましょう。

お肉の中心部を75℃で1分間以上加熱すれば菌は死滅します。

●生肉に触れた食器を使用して食べない

お肉を焼くときの取り箸、トングなどは専用のものを使いましょう。

●調理器具の消毒を十分に行なう

お肉を扱った調理器具は洗剤で洗い、熱湯等で消毒してから他の食品の調理に使いましょう。肉専用の包丁やまな板を用意し、他の食材との共用を避けることがより効果的です。

●手洗いを十分に行なう

お肉を触った後やトイレの後には、しっかり手洗いしましょう。

「地域防災力の向上を目指して」

局地的豪雨に備え、土砂災害防災訓練を実施

6月5日、上野地区集会所にて、大雨等による土砂災害に備えた防災訓練を実施しました。訓練には、53名（上野区民43名、県中部危機管理局職員1名、県島田土木事務所川根支所職員1名、消防団第3分団員4名、役場建設課職員4名）が参加。身近な危険箇所の把握、避難場所、避難経路を地図に表した「手作りハザードマップ」を作成しました。

訓練参加者の方から、「近所の人達とコミュニケーションがとれたことは良かった。また、このような訓練は2、3年に1回は必要」といった感想がありました。

「局地的豪雨」に対応するには、避難マニュアルを過信することなく、住民自ら危険を判断し、自主避難をするといった「防災意欲の向上」が必要不可欠です。地域特有の災害の発生原因や避難経路の問題を確認し適切な避難ルートを検討する「手作りハザードマップ」作成や土砂災害防止訓練の実施により、地域の皆さま一人一人が防災意欲と『地域防災力』の向上を図りましょう。

